

令和3年度

事業計画

川崎医療福祉大学

V 川崎医療福祉大学

1 基本方針

本学は、大学の理念「人間をつくる、体をつくる、医療福祉学をきわめる」のもと、良き医療福祉人の育成のために、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成する」という教育理念を掲げ、「1) 健やかな心と体をもつ、2) 医療福祉について豊富な知識と技術をもつ、3) 人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる、4) 高い教養を身につけ、創造的に行動できる、5) 国際的コミュニケーション能力をもつ」という教育目標の達成に邁進している。また、大学各学部、大学院各研究科に各々3つのポリシーを定めるとともに、大学運営に必要な各種方針を定め、全教職員に周知徹底している。今後はさらに本学の基本方針の検証体制のプロセスを明確にし、各種方針に基づき中長期目標に沿った教育研究活動を展開していく。

令和3年度には、大学基準協会による大学評価を受審することとなるが、本学の教育研究活動体制について、改めて見直す機会としたい。また、令和2年度に実行できなかった本学創立30年記念行事を開催する。

教育研究組織の改編として、今年度は本学大学院に**医療技術学専攻を新設**し、臨床工学、臨床検査学、診療放射線技術学の分野の高度な専門教育研究に力を入れることとなった。また、公認心理師を養成する臨床心理学専攻においては、令和4年度に向けて収容定員増をする予定である。**医療技術学部健康体育学科における新たな資格として、医療福祉の理念を学んだ救急救命士の養成コースを令和4年度に新設する計画で、今年度はその準備にあたる。**

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により教育研究活動の変更及び停滞を余儀なくされたが、本学では、「教育を止めない」という方針を教職員に徹底し、学生・教職員一丸となって感染防止対策に取り組むことができた。令和3年度は、これらの経験をもとに遠隔授業の導入及び運用、学生・教職員の健康管理、各種行事の実行、入学定員の確保及び社会の変化に対応した就職・進路指導、教育研究環境の整備等を強化し、適正な大学運営を推進していく。

2 自己点検・評価活動

本年度受審する大学基準協会による大学評価に万全の体制で備える。教員評価におけるフィードバック後の改善など、継続した自己点検・評価活動の取組を支援する。部署・委員会等におけるPDCAサイクルの評価活動を充実させる。

学内の点検・評価体制を見直す。令和元年度に見直しを行った新たな評価指標で引き続き教員評価を実施し、教員への適切なフィードバックを実施する。また、各学科・専攻、部署、委員会等での取組を支援し、自己点検・評価活動を充実させていく。

- (1) スケジュールに沿って「大学評価受審」を滞りなく実施する。
- (2) 部署・委員会等における適切な点検評価活動の手順（マニュアルなど）の検討を行う。

3 教育研究組織

令和2年度は、平成29年度に新設した3学科が完成年度を迎え、3月末で初めての卒業生を輩出することとなる。大学院を目指す卒業生及び社会人の学びの場として既存の大学院医療技術学研究科臨床工学専攻に臨床検査学科、診療放射線技術学科の研究分野を統合し、医療技術学専攻を設置し、新たな入学生を迎える。また、子ども医療福祉学科大学院については、医療福祉学研究科医療福祉学専攻に統合した。今後も計画的に大学院

教育研究組織の改組に取り組む。

本学が設置している教育研究を支援する組織についても、調査企画室と自己点検・評価委員会が連携し、今後も適切性についての検証を行っていく。また、看護実践・キャリアサポートセンターでは、附属病院、総合医療センターと連携し、更に看護分野の社会人教育を強化・発展させる予定である。

今後も、医療福祉分野のより実践に強い医療福祉人の育成に大学一丸となって取り組む。

4 教育内容・方法

1) 学部

〔大学全体〕

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいて、令和3年度は各学科の教育目標が達成されるよう、教育評価実施指針（アセスメントポリシー）等を用いて授業改善と効果検証を行う。そのため、教務委員会、総合教育センター委員会、教職課程委員会及びFD・SD委員会の密な連携のもとで全学的な教務活動を遂行していくこととし、令和3年度の具体的な取組について以下に示す。

(1) 適正な教育環境の提供と教育の質の保証

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいて、以下のように適正な教育環境を提供するとともに、継続的に教育の質の保証を図る。

① 授業計画の厳正な実施と十分かつ適正な学習量の確保

大学全体のカリキュラム体系の適正な維持・整備を図る。厳密適正な学習量確保の観点から、年間49単位の履修上限単位数の厳守に加えて、毎回の授業に必要な学習時間を確保するとともに、学生の欠席（公認欠席含む）・遅刻・早退を適正に把握する。新入生を対象とした旭川荘研修を実施する週の講義については代替授業日を設定することで対応し、アセンブリアワーや土曜日の一部を補講予備時限として予め複数日設定することにより、やむを得ない日程変更が生じた場合でも対応ができるようにする。

② 「指定規則」と「カリキュラム」との整合性チェックとシラバスチェック

国家資格に係る「指定規則」及び各種関連資格試験と各学科の「カリキュラム」が整合性をもって運用できるよう、シラバスの変更を把握する。シラバスの第三者チェックについては、学生への公開前に、それぞれの科目内容が当該学科の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に沿ったものであるかを含めて確認する。また、その評価内容が確実に教員にフィードバックされ、かつ必要に応じて適正な対応がなされているかを引き続き検証する。

③ 全学科で使用できる実習室・自習室の活用

全学科の学生に対する効果的な学修支援のために、令和元年度までに整備した実習室、自習室及び面談室などのラーニングサポートセンターがより効率的に活用されるように支援し、基礎教育科目や専門科目の教育効果向上を図る。

④ 学外実習に関する方針の徹底と新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した実習の展開

各学科の学外実習について、平成30年度に定めた本学の学外実習に関する方針に沿った運用がなされているか、令和2年度に引き続きPDCAサイクルを実施していく。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な実習体制、実習前教育、実習先との情報共有を行い、資格取得に必要な実習内容を学生に教授できるよう柔軟に調整を行う。

⑤ 授業改善への組織的取組

FD・SD 委員会と教務委員会が協力して学部・学科レベルでの FD・SD 活動を推進する。国家試験のガイドラインや結果等の内容及び指定規則変更に基づいた各学科における教育課程の改正を支援するとともに、令和 4 年度基礎教育科目カリキュラム改正に向けての体制を整備し、準備を進めていく。学生の個別の問題に対応するための情報共有を行う上で、履修モデルや履修系統図を効果的に活用し、ポートフォリオシステムなどの個人別評価の導入と教育ニーズを把握するための運用方を具体化する。

(2) 授業支援・教育支援システムの充実

「Web 出席記録確認システム」などを用いて、学生自身が自身の学修状況を把握しやすい環境を整備する。平成 31 年度入学生より導入した学生証（IC チップ入り）を利用した出席情報の取得については、引き続きその利用状況について確認していくとともに、より適切な運用方法について検討していく。また、令和 2 年末に実施した学務システム及びポータルサイトのリプレイスでは、授業スケジュール管理や教室予約について、学生・教職員の利便性向上を図ったが、不具合などの報告もあるため、安定的な継続運用を行う。なお、効果的な学修支援・授業管理・教材管理の実現のため、現在の Keli に替わる LMS (Learning Management System) を導入し、引き続き双方向に学修効果を検証できるポートフォリオシステムの導入について課題を検証する。

(3) 遠隔授業の導入・運用確認

教育の質を保証しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の科目で Teams、Zoom、Stream 等を活用した VOD やライブ配信による授業を対面授業に組み入れるとともに、効果的な学修支援を行うための運用方法を引き続き検討する。

(4) 教員養成のための取組の充実と教職課程センターの充実

免許状にかかわる履修指導と、所属する学科の教育理念に沿った教員養成のための取組の充実を図る。また、教職課程センターを中心に、教職を目指す学生が無理なく教職課程を履修し、その学びの質を高めることができるカリキュラム管理（時間割配置の配慮を含む）を行い、教育実習に際しての新型コロナウイルス感染症発生に伴う対応については引き続き迅速かつ柔軟に行う。

[各学部・学科]

(1) 医療福祉学部

(ア) 医療福祉学科

本学科では、3つのポリシーのもと、医療・保健・福祉の問題を医療福祉の視点で総合的に把握できる専門性に重点を置いて専門職種との連携のあり方を理解し、対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針としている。

令和 3 年度においても、専門職養成の前提になるリメディアル教育の実施、入学者の資質や国家試験関連科目評価基準の厳正化を行い、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化することを目指す。また、地域包括ケアシステムや地域共生社会が目指されている中、そのつなぐ仕事として、これまで本学科が重点を置いてきた「実践力のある」そして「医療に強い」ソーシャルワーカー養成を引き続き進めることとする。

学生がそのようなソーシャルワーカーを目指し、国家試験合格とともに希望する就職を達成できるよう、専門ゼミナール教員は、きめ細かい個別指導と卒業生と連携した就職先確保に努めることとする。国家試験の対策では、引き続き、クラス別対策講座、頻繁な模擬試験などの取組によって対策を更に強化することとする。

(イ) 臨床心理学科

平成30年度に開始された公認心理師カリキュラムが完成年度を迎える。また、完成年度から3年目を迎える精神保健福祉士の養成教育は、カリキュラム改正を令和5年に控えている。両国家資格の取得に向けての教育体制を盤石にすべく、指定科目の運用と資格試験対策を遺漏なく実施する。

また、学科内キャリア教育を引き続き実施し、学生の適性と能力に応じた目標を明確化させる。

一方、国家資格取得希望有無を問わず、臨床心理学科の全ての学生にとって心理学の幅広い素養を身につけることは、社会的責務を果たす上で不可欠である。そこで、各学生が履修系統図に沿って学び、集大成としての卒業研究を仕上げるができるよう、科目間のつながりを意識しながら丁寧に指導する。

さらに、修学上、何らかの支援を必要とする学生に対しては担任グループあるいはゼミ担当教員による生活指導と履修指導を実施し、大学関係部署並びに保護者と連携しながら大学生活への適応を促進する。新型コロナウイルス感染症等の情勢の変化に柔軟に対応し、学生・保護者との信頼関係を保つ。

(ウ) 子ども医療福祉学科

本学科では、以下の6項目を令和3年度の重点目標として教育活動を進めていく。

- ① 保育士・幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育内容を確立し、就職希望者の100%就職並びに精神保健福祉士国家試験の合格率概ね80%以上を目指す。
- ② 「妊娠・出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像を周知徹底し、積極的に外部に発信していく。
- ③ 学生指導については、担任制、専門教育の際の制服の着用、授業開始前後の挨拶の励行、教育課程外の指導（HR、個別面談）を継続して行う。
- ④ 保育・幼稚園実習に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度学外実習を実施できなかった精神保健福祉実習では、実習先との信頼関係を構築し、個別指導を交えた支援により成果向上を図る。
- ⑤ かわさきこども園については、最先端の実践の場、更に研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。
- ⑥ 中・四国保育士養成協議会（62校）の副会長校として、働き方改革を含め、保育職の魅力の向上に向けリーダーシップを発揮するとともに、文部科学省委託事業及び岡山県委託事業を受託し、その成果を発信する。

(2) 保健看護学部

(ア) 保健看護学科

保健看護学に関する科目を体系的に配置し、様々な健康レベルにある人々の生活と健康課題に対して、看護と医療福祉の知識を兼ね備えた実践力のある看護職者の育成を目的とする。

1・2・3年次生は新カリキュラムでの履修となる。看護実践能力をより高める課題に果敢に取り組めるように、新型コロナウイルス感染症への対応を取りながら学修環境を整備する。4年次生は、旧カリキュラムを履修し、臨床看護学コース（看護師+選択で高校（看護）教諭免許状取得）、公衆衛生看護学コース（定員20名の看護師+保健師）、学校看護学コース（看護師+養護教諭一種）のいずれかに属する。どのコースにあっても看護師国家試験受験資格を取得する。4年次生は国家試験100%合格を目指し、ゼミ活動においては本学大学院助産学コースへの進学、実務経験後の大学院進学等、母校における看護職の専門性向上への意識づけを行う。

きめ細かい学修指導を行うため、各学年に学年担当教授1名と学年担任教員4名を配置する。

(3) リハビリテーション学部

(ア) 理学療法学科

本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった理学療法士の養成を目的とする。令和3年度は、以下に重点を置いて教育する。

- ① 1年次生は、4年間の学習の基礎となる医学関連科目のつまづきを防ぐため、特に再履修者が多い解剖学と生理学は、科目担当者と連携しながら単位修得を支援する。
- ② 2年次生は、中だるみの傾向があるため、実技系科目に多くの教員が関わることとし、全員が3年次の履修要件を満たすように指導する。目的意識が低く、GPAの低い学生に対しては、進路変更も含め丁寧な指導をする。
- ③ 3年次生は、OSCEの徹底指導を行い、臨床能力の基礎を身につけさせる。卒論ゼミを活用し、自ら行動し学ぶ姿勢を身につけさせる。
- ④ 4年次生は、診療参加型臨床実習を実施することで、実習指導者に対して、その指導方法の啓発を図る。国家試験対策には補講や模擬試験を行い、全員の国家試験合格を目指す。

(イ) 作業療法学科

本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった作業療法士の養成を目的とする。令和3年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。

- ① 1年次生は、担任を2人にして指導する。特に、再履修者が多い解剖学と生理学は、科目担当者と連携しながら学修を支援する。
- ② 2年次生には、担任2人制を継続し、さらに実習科目に多くの教員を参加させ、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように支援・指導する。
- ③ 3年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。
- ④ 4年次生には、全員が臨床実習を合格できるように支援や指導を強化する。臨床実習終了後には、国家試験対策用特別講義や模擬試験を行う。国家試験合格が危ぶまれる学生には小グループでの勉強会や卒業研究ゼミ単位での個別支援を行い、全員の国家試験合格を目指す。

(ウ) 言語聴覚療法学科

1年次では基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能について深く理解させる。2年次では幅広い臨床分野（音声言語医学、言語発達障害、聴覚障害、嚥下障害、失語症）について教示するとともに総合医療センターでの実習で評価データと症状を結び付けるための指導を行う。3年次では言語聴覚療法の各分野の講義・演習（発声発語・嚥下障害学演習、聴覚障害学演習、言語発達障害学演習、失語・高次脳機能障害学演習）・実習（言語聴覚臨床実習）を通じて臨床に必要な知識と能力を習得させ附属病院の臨床実習を実施する。4年次では8週間の学外臨床実習を実施する。実習の事前事後には臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。国家試験対策は3年次から開始し、4年次の学外実習後の秋学期には「言語聴覚障害学演習」で領域別の国家試験対策講義を実施する。また成績不振者には、早期からの個別指導を実施し、高い合格率を示すことを目指す。

(エ) 視能療法学科

視覚・視機能及びその病態や障がいを科学的に分析し、生活の質の向上と支援ができる視能療法を修得させる。学習意欲の向上を目的とし、1年次より、主要科目において最終年次の学習アウトカムを提

示する。指導は、基礎と臨床応用を並行して行い、さらに目標達成に向けたセルフマネジメントのためポートフォリオを用いる。

各学年の方針として、1年次では視器および脳の解剖と生理、病理学などの基礎知識を修得させ、専門科目でPOSを活用した症例提示を行い実践的視能療法に触れる。2年次では、3年次の臨床思考に向けて病態把握に必要な基礎視能学や視能検査学の基礎的知識と技術の修得を図る。3年次では4年次の学外臨地実習に向けて、POSに基づく病態に応じた視能療法の実践的技術の修得とコミュニケーション態度の修得を目指す。4年次には学外臨地実習を通じて医療従事者としての態度を身につけさせ、視能訓練士国家資格の取得を目指す。

(4) 医療技術学部

(ア) 臨床検査学科

本学科は、チーム医療の一翼を担い、卒業後医療福祉や教育の場等で活躍できる高いレベルの知識と技術を修得し、かつ医療人としての豊かな人間性と高い倫理観、生涯研鑽を行う意欲と能力を身につけた臨床検査のエキスパートの育成を目指す。

本学科では、令和2年度に第1期生が卒業を迎えることとなった。1年次生は、医学・医療の基本理念、生命倫理、医療福祉に関する学識・素養と英語、臨床検査学の専門基礎分野を修得する。2年次生では専門分野の講義・実習が中核をなす。3年次生は附属病院及び総合医療センターの検査各部署で1年間にわたる臨床（臨地）実習を行い、経験に基づく知識と技能の定着を図る。4年次生は卒業研究を本学科及び医科大学で展開するとともに、国家試験対策、就職活動あるいは大学院進学に取り組む。

なお、各学年に学年担当教員を複数名配置し、学習面のサポートや生活面の指導・支援を実施する。

(イ) 診療放射線技術学科

本学科は、豊かな人間性と専門的知識、実践的技術を身につけた診療放射線技師を養成することを目的とし、入学時から段階的に医療福祉に関する専門科目を開講して確実な知識と実践的な技術の修得を目指す。

令和3年度において、1年次生は、医療福祉人として必要な基礎教育科目、診療放射線技師として必要な理工学と放射線技術の基礎教育を行う。2年次生は、臨床的な専門科目に意欲的に取り組み、より実践的な知識、技術の修得に専念させる。3年次生は、附属病院、総合医療センターにおいて1年間の臨床実習、基礎実習を実施する。4年次生は卒業研究、国家試験、就職、進学へ向けて総まとめを行う。

さらに指導体制については、入学直後の小グループ指導を実施し、1年次秋以降は学修不振学生の特別指導体制を設けて、学習方法及び生活習慣を含めたサポートを行う。また、指定規則変更に伴う令和4年度からのカリキュラム改訂に取り組み、より確実な知識、技能の修得を目指したものを策定する。

(ウ) 臨床工学科

体系的に配置した講義・実習を通じて、医療機器のスペシャリストとして活躍できる人材を養成する。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら、効果的な教育を実施する。

1年次は、学科教員が基礎教育科目にも関わり、指導に連続性を持たせて教育効果の向上を図る。さらに卒業生等の講演や病院見学を通じて、臨床工学技士への理解を深める。また、グループ活動などを通じて協力し合う環境作りをする。2年次は、演習を含めた講義そして実習を通じて、専門知識の修得と定着を図る。特に同一分野の講義と実習を並行して学べるようにする。3年次後半からの臨床実習では、定期的なガイダンスや学生間の申し送り、報告会に加え、理解度テストを通じて、実習の実効性と習熟度を向上させる。合わせて就職活動のための実践講座及び検定試験の対策講座を実施する。更にゼミ活動を進め、最終的に卒業論文の作成と発表を行う。並行して、国家試験対策の実施と自主勉強の環

境作りを進める。

(エ) 臨床栄養学科

広い視野と人を敬う気持ちを兼ね備え、個人の多様性を理解し食と栄養に関する高度専門職として課題に対応し、適切な栄養管理の実践ができる管理栄養士を育成する。入学時から段階的に専門科目を開講し、臨床に強い管理栄養士に求められる知識と実践的な技術の習得を目指す。

1年次は、導入教育として職業倫理を養い、管理栄養士業務を知り、卒業時までの学修目標を徹底する。2年次は、理解度に応じてクラス分けした専門科目を開講し、専門基礎科目と実践的科目を有機的につなぐ授業展開を図る。3年次は新たに「在宅栄養支援演習」を開講し、社会のニーズと多様性に応じた栄養支援に関する領域を強化する。21週間の臨地実習では、基礎的な学力と技術を備え、より実践的で高いレベルの知識と技術の修得を目指す。4年次では、倫理の必要性、人や動物における配慮を理解し、科学的態度の形成と探究を図る。卒業後における管理栄養士としての職務遂行に必要な応用力と実践力を養う。

(オ) 健康体育学科

本学科の教育基本方針は、健康学、体育学、医学における専門教育を行い、科学的な健康・体力づくりの推進役として幅広いライフサイクルにおいて活動できる人材の育成を目指すことである。具体的教育内容・方法としては、幼児、高齢者、障がいのある人を含み、現代社会を生きる全ての人々に対応した最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供し、個々人の身体機能や生活環境を考慮した適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、並びに学校での健康教育に関わる教員の養成を徹底する。基本として、健康運動実践指導者資格を取得する能力を必須とし、学生の進路を考慮した3つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿って指導を行う。特に、令和2年度からスタートした特別支援学校教諭及び令和3年度からスタートする教科「保健」の教職課程に向けた取組を適切に進めるとともに、令和4年度設置予定の救急救命士養成コースに向けた準備を加速させる。

(5) 医療福祉マネジメント学部

(ア) 医療福祉経営学科

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）にのっとり、医療福祉経営のできる人材を育成するために、知識、技術ともに、より体系的、具体的で実践的な教育を行う。特に医療経営では事実上の国際標準（de-facto global standard）に準拠させた体系だった教育内容とする。また、これからの時代に必須となる、エビデンスに基づいた医療福祉経営の実現に向けて、データ駆動型の経営のできる人材育成を目指す。

(イ) 医療情報学科

学科の教育理念のもと、令和3年度も医療分野の情報化推進に資する人材育成を教育方針の主軸として、4年間を通じて、医療情報技術と診療情報管理に係る専門的な知識と技術の修得を目指し、同時により良い就職先を得るための資格取得、求職活動支援に注力する。特に、入学後速やかに、医療情報技師と診療情報管理士の資格取得（ダブルライセンス）を強く意識した授業を実施し、学生への意識づけを行う。一方、「実習概論」、「病院情報システム演習」、「病院実習」、「学外実習」等を実施し、病院実務者として即戦力となる人材の養成を目指す。さらに、「情報技術総合演習」等でソフトウェア開発やデータベース、ネットワークに関する知識や技術を修得させ、システムベンダー等、情報系の広範な業務に対応できるようにする。資格取得と就職活動の支援については、個々の学生の特性を踏まえて、遠隔会議システムを生かした指導も行っていく。

(ウ) 医療秘書学科

本学科の教育基本方針は、医師の診療・研究・教育・経営活動などの業務を段取りマネジメントの専門知識と技能で支え、医療チームが円滑に機能し、よりよい医療を提供できるようにサポートする医療秘書の育成を目的とすることである。この方針に基づき、令和3年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。

1年次生は、医療秘書として基本的な行為行動が取れる技能及び大学での学びに必要なスタディ・スキルの修得について、特に力を入れる。2年次生は、次年度の学外実習に向けて、診療現場（臨床現場）の医療秘書に必要な医学・医療知識、実習生に求められる人間性及び病院マネジメント知識・技能の修得について、特に力を入れる。3年次生は、学外実習を通して実践力、チーム活動力及び問題発見能力の修得並びに4年次の就職活動に必要な資格取得について、特に力を入れる。4年次生は、就職活動や卒業研究を通して、前に踏み出す力、問題解決能力、コンセプチュアルスキル、人間力の修得について、特に力を入れる。

(エ) 医療福祉デザイン学科

学力、造形力のいずれもが二極化傾向を強くするとともに、中間層の減少が急加速しており、能力の凹凸を高水準で平準化すべく授業内容の精査並びに効果的な指導方法に各教員工夫を凝らしているが、アンバランスな状況が続いている。基礎造形系及び専門演習系においては複数教員の配置により高位層、中間層、低位層それぞれに対応した適切な指導を推進する方策につき随時見直しつつ改善案を検討する。当該改善策により本学科の教育方針・目標実現に向け更に明確かつ着実にカリキュラムの内容を推進・発展させ、これを継続的に実践する。

その成果・実績については、検証を医療福祉関係等の第三者の視点からより強かつきめ細かく行うことにより客観的な評価を得るとともに、それらを教育に反映させるのみならず研究領域へと着実につなげ、今後とも社会に向け更に力強く発信する。

また、学力・造形力の側面以外の多様性（発達障がい、LGBT等）に直面する機会が急増しているが、当該事例等に適切に対応すべく関連研修への積極的参加並びに情報共有を一層推進する。

令和2年度はコロナ禍により叶わなかったが、実施可能になれば例年通りホスピタルデザイン研究会とも密に連携し、学科内FD研修会を着実に継続開催し、教員及び学生の資質向上に努める。

2) 大学院

〔大学院全体〕

本学大学院及び各研究科・専攻の教育理念・目的、教育目標を学内外に周知し、大学院進学希望者に浸透を図る。本学の教育理念に基づく3つのポリシーである「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を大学院生及び関連する教職員に周知徹底することにより、教育の連携を深化させる。各専攻の教育理念・目的・教育目標に沿った密度の濃い主体的な学修を促す機会の提供を通じ、大学院教育を確実なものとする。

社会人学生の受け入れを推進している本学の具体的な魅力を発信し、大学院全体の志願者増加に結びつける。社会人志願者に対して「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」を導入し、学修環境等を整えている大学院であることを発信する。また、多くの社会人学生が長期履修制度を活用し、個々にふさわしい履修形態を選択することによる学位取得例を入学時のオリエンテーションで紹介し、情報をあまねく周知する。

優秀な大学院生に対し教育補助業務を通じた大学院生の教授トレーニングの機会を提供するTA制度を有していること、経済的な支援を希望する大学院生には、学業成績を重視した奨学金制度が活用できることなど、

様々な方法を用いて処遇改善を図っていることをホームページなどから発信する。

「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に従って、在学期間内における国内学会や国際学会での研究発表、専門学術誌への原著論文の投稿、本学の研究倫理研修会への参加、川崎医療福祉学会や医療福祉研究報告会への参加・発表など、自立した研究活動を促進させる。大学院生の主体的な学修を促す機会の提供として川崎医療福祉学会と協力し、国際学会での口頭発表者には、規程に基づき旅費を支援する。また、教育方法については学部同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の科目で Teams、Zoom、Stream 等を活用した VOD やライブ配信による教育の質を保証した遠隔授業の効果的な運用方法を引き続き検討する。

倫理的な配慮に関する最新の情報を得る機会を、学内の FD・SD 研修会（研究倫理に関する研修会やコンプライアンス等研修会）として提供する。特に、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「個人情報保護法」に関する特別講義を適宜開催するとともに、**令和3年度入学生からは「研究倫理」に関する講義内容の受講を全専攻において必修化**することで、研究倫理教育を確実なものとする。

多職種連携を意図した医療福祉研究における次世代の担い手育成の機会として大学院専攻交流会を引き続き開催するとともに、卒後の多職種連携を拡大させるために、在学中から専攻の枠を超えた大学院研究室における学問的・人的な交流の充実を図る。

入学時のオリエンテーションを通じて「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」の理解を徹底する。令和元年度から導入した「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づく各専攻の「学位申請要件」及び「学位論文審査基準」を大学院生及び関連する教職員に周知、履行する。

〔各研究科・専攻〕

(1) 医療福祉学研究科

(ア) 医療福祉学専攻

【修士課程】本専攻の3つのポリシーのもと、医療福祉分野の理論と実践についての深い学識を備え、様々な領域のソーシャルワーク並びに生活支援に関する高度な専門知識と技能及び高い倫理観を備え、医療福祉現場のリーダーとしての問題解決能力を有する人材を養成することを基本方針としている。

令和3年度においては、この方針のもと、以下の取組に重点を置くこととする。

- ① 講義などを通して研究倫理や研究不正行為に関する理解を深める。
- ② 社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるよう適宜相談支援を行う。
- ③ 個々の大学院生が単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握をし、課題がある場合は教員間で連携し支援を行う。
- ④ 医療福祉総合コースにおいて、アドバンスト・ソーシャルワーカーを目指すことができるよう平成30年度にカリキュラム改正を行ったが、適用を希望する入学者がいない状況が続いている。これまで以上に学部生や医療福祉現場で働いている卒業生に対して志願のための働きかけを強化する。

これまで、修士課程在学院生の英語能力の向上も意図し、教員の米国ノースカロライナ州 TEACCH 部訪問に大学院生も同行させるなどの対策を講じてきたが、令和3年度においてもその企画を継続し、大学院生の英語能力の向上に向けた他の対策についても適宜講じていく。

【博士後期課程】本専攻の3つのポリシーのもと、医療福祉分野についてさまざまな領域の具体的な実践と学術的分析により、医療福祉における理念を探究し、その体系化を目指すための研究者として自立した研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる学識を有

する人材を養成することを基本方針としている。

令和3年度においても、在学院生にはきめ細かい研究指導を行いつつ、在学院生が少数であるため、志願者の増大が図られるよう努めることとする。

- ① 講義などを通して研究倫理や研究不正行為に関する理解を深める。
- ② 博士後期課程在学院生に対してきめ細かい指導を施し、学術的に質の高い博士論文を目指す。
- ③ 修士課程在学院生や医療福祉現場や他大学で働いている本専攻の修了生に本専攻博士課程への志願のための働きかけを行う。
- ④ 本専攻の「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者に志願の働きかけを行う。
- ⑤ 博士後期課程学生の英語能力の向上のための対策を講じる。

(イ) 臨床心理学専攻

【修士課程】教育の基本方針は、幅広い臨床心理学の知識・技能を有する公認心理師並びに臨床心理士を養成することである。この基本方針に基づき、①2資格の受験資格対応カリキュラムを充実させ、国家試験を意識した緊張感のある学習態度を養い、試験対策講座等を活用して受験に向けた学習を支援する。②令和4年度に予定される入学定員増を見据えた適切な学内実習の運用を行う。大学院生の不利益とならないよう教育体制を整え、心理・教育相談室のケースの管理・調整を行うことで、相談実習の質を担保する。③学外実習では、2年間で3領域の充実した実習を経験させる。1年次では、各現場の特色を幅広い興味・関心をもって学ぶことを意識させる。2年次では、個別のケースを担当する中で心理臨床の視点を持った関わりができるようにする。④修士論文及び課題研究においては、大学院生自らが臨床心理学関連のテーマを設定し、倫理的に課題を解決できるよう指導する。

【博士後期課程】教育の基本方針は、これまでに修得した高度の知識・技能、臨床経験などを基に、臨床家としての実践力を更に高めることである。また、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者を目指し、実践及び研究領域において指導的立場で行動できる態度・知識・技能を修得することである。さらに、各自が臨床心理学関連のテーマを設定し、研究成果をまとめ、倫理的に課題を解決できるよう指導する。加えて、学術雑誌に公表できるよう指導・支援を行う。この方針に向け、各大学院生の専門家としての臨床実践経験を生かした研究を行えるよう支援する。

(ウ) 保健看護学専攻

【修士課程】医療福祉の理念を根底においた看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指すことを主旨としている。国内外の先行研究から看護実践現場に有用な知見となる研究的視点を培い、専門分野の高度な看護実践能力とマネジメント能力を高めるため、カリキュラムは基盤理論研究と、取得資格を明確にした研究分野（保健看護学研究分野、助産学研究分野（助産師国家試験受験資格）、高度実践看護研究分野（がん看護専門看護師認定試験受験資格）、看護管理学研究分野（認定看護管理者認定審査受験資格））で構成する。指導教員9名と指導教員補佐10名の体制で、研究指導は主指導教員1名が各年次生2名を原則として指導する。研究倫理を踏まえて、学内外での研究発表と論文投稿を推進する。助産学研究分野以外は、社会人院生が増えていることから、履修計画の期間内に修了できるように、時間割に配慮する。

令和2年の保健師助産師看護師養成指定規則改正に伴う助産学研究分野の改正と基礎理論研究科目・必修の特別研究等の見直しを行う。

【博士後期課程】医療福祉の理念を根底としたケアの探求と開発を目標にした先駆的研究を目指す。人間の尊厳を基盤において、保健・看護ケアを理念、知識、技術のいずれの次元からも探究し、国内外の保健・

看護学の構築に貢献できる人材を養成する。

研究指導は指導教員9名で指導体制を整え、大学院生1名に対し主指導教員1名と副指導教員2名で行う。自身の課題を探求し、国内外の看護学の発展に貢献できる研究に取り組み、研究課題を発展させ、博士論文を完成させる。研究の成果の国内外学会での発表、学会誌への投稿を推進する。教育者、研究者として成長できる素地を養う。

カリキュラムは看護学視点で看護事象を分析・統合し、看護ケア・提供システムの開発研究ができる人材を育成することを主旨としている。研究分野・授業科目の専門性を高めるために、「発達期看護学研究」と「包括的地域看護学研究」の課題に対して、各研究分野における看護学的視点で分析・統合し、看護ケア・提供システムの開発研究ができるように改正する。

(2) 医療技術学研究科

(ア) 感覚矯正学専攻

【修士課程】 視能訓練士あるいは言語聴覚士の国家資格を持った大学院生に対して、感覚矯正に関わる視覚、言語・聴覚、摂食・嚥下及び高次脳機能の領域での急速な学問的発展と高齢者の各種感覚異常の急増に対応できる人材の育成を目的とし、これらの領域における高度な学問の追究と適切なりハビリテーション及びハビリテーションを模索する。

なお、社会人が臨床での問題を発見し、症例データのまとめを行う目的で大学院に進学する場合は、カリキュラムを検討して可能な限り臨床の場で研究ができるよう努める。

【博士後期課程】 修士課程での研究レベルを質的により高度にし、社会人大学院生に対しては研究目的を十分吟味し、その成果が博士論文としての条件を十分に満たすことができる内容に仕上げる。研究成果は積極的に専門学会（国際も含む）で発表させ、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載させる。

(イ) 健康体育学専攻

【修士課程】 本専攻の教育理念は「健康学・体育学・医学における健康体育学をさらに高度なものに深め、人々の健康と生きがいを尊重し、実践できる人材の育成を目指す」である。具体的教育目標として、以下の3点を掲げている。

- ① 運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人を目指す。
- ② 中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、養護教諭専修免許状を取得する。
- ③ 博士後期課程に進学する者は、5年間の教育・研究を体系づけ国内外で活躍できる教育研究者を目指す。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、令和3年度も引き続き5つの研究領域（運動学、生涯スポーツ医学、健康学、健康教育学、学校教育学）において、教育理念、目的、教育目標の再点検を図り、学部、専攻、更に博士課程（健康科学専攻）の連続性の適切性について検討を重ねる。また、大学院生の定数充足、並びに大学院生数の5研究領域の偏りの是正策についても教員間の研究交流事業を深化させつつ、検討を重ねていく。

(ウ) 臨床栄養学専攻

【修士課程】 本専攻では、豊かな人間性と生命の尊厳並びに倫理観を備え、医療福祉領域において管理栄養士に求められる多様かつ高度な社会的養成を総合的に捉え、社会の状況や食環境の構造を理解し、課題解決を図ることのできる高度専門職を育成する。栄養学領域の基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の3つの研究分野を網羅するカリキュラムによって、国内外の社会的ニーズに対応できる専門性を高度化し、学術発展に貢献し次世代の育成に携わることのできる教育研究者及びリーダーシップを発揮できる人材を育成する。国際的に活躍できる人材育成を視野に入れ、語学力の向上を目指す。臨床栄養関連

分野の学会等への発表を指導し、実践研究活動にも目標を設け、様々な人々との学術的交流を深め、研究分野の視野の拡大とアドボカシー能力の向上を図る。

臨床経験のある学生（社会人入学生）に対しては、リサーチマインドを持ち研究を遂行できる環境を整える。

(エ) リハビリテーション学専攻

【修士課程】本専攻の教育基本方針は、学術的能力を涵養し、高度な理論と技術をもってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。学生のほとんどが社会人のため、所属施設業務に配慮し、平日夜間や土曜日午後など講義時間外の指導や、遠隔授業のシステムを最大限に駆使した指導を行い、修業年限で課程修了できるよう支援を行う。また将来、養成校教員の希望がある学生には、在学中に教員要件である教育学の単位が取得できるよう配慮する。研究者としての意識を高めるために、在学中に学会参加を促し、国内外での発表ができるよう指導する。

【博士後期課程】本専攻の教育基本方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材の養成を目的とする。在籍する学生が社会人のため時間的制約があるが、修業年限で課程修了及び学位取得できるよう支援を行う。そのために所属施設の業務時間を考慮し、指導の時間を平日夜間や土曜日午後などに行うことや、遠隔授業のシステムを最大限に利用する。また、在籍中に研究成果を国内外の学会等で発表させ、できるだけ英語論文として、関連学術誌への投稿につなげる。

(オ) 健康科学専攻

【博士後期課程】医療福祉の理念のもと、運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学を修得し、先駆的な教育・研究を推進し社会に貢献できる研究・教育者の育成を行う。実践面ではチームの一員として、特定の治療・訓練を担当する専門職を始め、医療情報管理の専門職、健康・運動領域の各種指導員、栄養分野の国家資格を有する専門職等、健康問題を担う専門職業人としての能力向上を目指す。具体的には、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図る。教育指導能力の修得と向上、研究倫理の理解と遵守、学際的視野及び国際的視野を会得させるとともに、博士論文作成能力を修得する。博士号の取得によって研究者のスタート地点に到達したという自覚を持たせる。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、学位審査要件及び学位論文審査基準の更なる周知と充実を図り、特に研究倫理並びに博士論文作成能力修得の更なる強化を図る。

(カ) 医療技術学専攻

【修士課程】修士課程は、医療技術学分野における高度な専門知識をもった高度専門職業人と教育・研究者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については3コース（臨床工学研究、臨床検査学研究、放射線技術学研究）の教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全・安心を支える基盤となる知識の修得と人間性の涵養、②医療技術に関する高度な知識と倫理観の修得、③柔軟な発想力と先見性、指導力の獲得を目指す。特に多角的に研究を進めて成果を挙げるために、必要に応じて関連分野の教員も加えた指導体制をとる。さらに社会人大学院生に対しては、より効率的に研究が進められ、成果を挙げられるよう、綿密な実施計画を立て、講義科目の開講時限の調整を行うなど関係教員間で連携を取りながら指導する。最新情報の収集などのため専門の学会や研究会への参加を奨励する。なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、適切に対応しながら進めることとする。

【博士後期課程】博士後期課程は、医療技術学分野において高度な専門知識を有するとともに教育・研究活動が自律的に行える医療技術学分野の専門家及び指導者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については3コース（臨床工学研究、臨床検査学研究、放射線技術学研究）の教員間で

緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全・安心を支える高度な医療技術についての知識と人間性の獲得、②教育者と研究者が備えるべき柔軟な発想力と先見性、指導力、倫理観の獲得、③国際的な視野を備えた教育と研究能力の獲得を目指す。より一層深化させた研究活動を遂行可能とするため、必要に応じて関連分野の教員も指導・助言に参加する。また、研究に関する視野を広げるためにも、国内学会のみならず国際学会などへの積極的な参加・発表を促し、成果を専門学術誌へ投稿するよう奨励する。なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、適切に対応しながら進めることとする。

(3) 医療福祉マネジメント学研究科

(ア) 医療福祉経営学専攻

【修士課程】本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療現場で使用・実行し、医療経営の中心的存在としての実践力を持つ人材の育成を行う。

【博士後期課程】

(イ) 医療秘書学専攻

【修士課程】医療福祉分野の医療秘書に関する学際的研究を行い、適切な医療サービスの提供のために必要とされる高度な「補佐機能」を備えた専門家を養成することを目的とする。具体的には、この教育方針に沿った履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の3つを提示して、このモデルに沿って教育を行う。

社会人大学院生が増加しているため、社会人大学院生が学びやすいように、遠隔授業や夜間、土曜日開講で対応する。

(ウ) 医療福祉デザイン学専攻

【修士課程】従来の教授内容実績を踏まえ、研究領域をより正確かつ平明に明示しつつ、大学院生が各自に相応しい研究テーマを選択・決定できるようにきめ細かい指導を実施するとともに、選択研究領域のみに偏らないよう、各研究領域につき横断的に学習・研究可能な配慮を継続実施し、大学院生を積極的に誘導する。

教育・研究内容について医療福祉の現場指向の強化を一層推進しつつ、更なる実践活動を重視し、学外の医療福祉関係者等の客観的な立場からも検証に関する協力を仰ぎ、より社会に役立つ提案性のある研究を増やして行く方針を堅持する。

近年増加傾向にある社会人学生への対応につき、夕方・夜間・土日開講、遠隔授業（VOD、ライブ配信）等の活用を検討・推進する。

また、医療福祉デザイン学を体現する3研究領域（HD、VCD、MI）の顕在化・情報発信を一層推進することにより、デザイナー、イラストレーター、病院関係者（医師、看護師）、高校美術・デザイン・工芸教員、理科（特に生物）教員等への浸透を図り彼らのネットワークを活用しつつ学生確保につなげる。

なお、他大学から進学を希望する学生にとって不充足分野（造形系、医学・医療福祉系）がある場合は、それを補完できるよう学部の授業との緊密な連携を図る方針をより一層推進する。

(エ) 医療情報学専攻

【修士課程】本専攻の教育理念に基づき、令和3年度も医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育の主軸とする。特に、近年、社会人実務者の入学がほとんどであり、かつ多分野における実務者であることから、進学ニーズも多様化している。一方で、医療情報にかかる実務者として社会が要求するスキルも多様化している。この状況を踏まえて、本専攻では、主に個々の学生のニーズや特性に応じて、適切な分析手法に基づき、データを収集・加工・解析する能力を育成す

る。さらに、医療情報を取り扱う際に必要なセキュリティ技術や標準規格等に関する知識、ネットワーク、プログラミング、データベースの活用等の知識及び技術の習得を通じて、医療情報の専門家を目指す。研究活動においては、英文の参考文献の検索を求めるなど、英語力の向上や国際的な情勢にも理解を深めるようにする。

【博士後期課程】本専攻の教育理念に基づき、令和3年度も医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育の主軸とする。特に近年、社会人かつ組織の中での中核的な立場にある入学生が増えていることを踏まえて、それぞれの現場での問題を抽出し、適切に分析するために、より高いレベルでデータを収集・加工・解析する能力の育成に注力する。また、研究テーマに沿って必要となる知識やスキルについては、特殊講義を通じて習得させるほか、必要に応じてフィールドワークや実習等を行い、医療情報の専門家として関係者の指導に携わることができる、より高いレベルを目指す。指導教員を中心に、研究計画書に沿った論文作成が進められるよう研究活動を支援する。研究活動においては、英文の参考文献の検索、国外の学会におけるの発表や英文投稿など、英語力の向上にも努める。

5 入学試験及び広報活動

(1) 入学試験

① 入試の実施

学部では、川崎学園アドミッションセンターの方針のもと、本学、医療短期大学及びリハビリテーション学院（以下3校）による合同入試を実施する。入試区分として、総合型選抜、学校推薦型選抜前期、学校推薦型選抜後期A・B日程、一般選抜前期A・B日程、一般選抜後期を設ける。総合型選抜及び学校推薦型選抜前期は、本学を第一志望とする優秀な学生を確保するため、専願入試とする。総合型選抜は、基礎学力・適性を多面的に評価するため二段階選抜とする。学校推薦型選抜後期A・B日程、一般選抜前期A・B日程及び一般選抜後期は、目的意識の高い生徒等がより受験しやすいよう、当該3校の併願受験を可能とする。

入試区分（編入学試験、大学院入学試験を含む）ごとに、入学試験委員会において実施計画を協議・決定する。それに基づき、入試実行委員会において入試の準備・実施の確認及び担当者の依頼を行い、遺漏なく入試を実行する。

② 定員管理

3校合同入試を実施すること及び各入試区分の募集人員を適正に定めることにより、引き続き学科単位での定員未充足又は定員超過の状況の改善に取り組む。また、定員を確保できなかった学科については、効果的な入試広報の工夫を継続して行う。入学者数が定員を大幅に下回っている3年次編入学については、そのあり方や定員の見直しの検討を継続して行う。定員充足に至っていない大学院については、社会人の出願を増やすため、入試広報活動の一層の強化を図る。

③ 出願形態

学部入試では、インターネット出願により入試業務を効率的に行う。編入学試験、大学院入学試験は従来どおり紙媒体での出願とする。

④ 入試問題

学部入試では、入学後の医療福祉分野の専門科目の修得に必要とされる基礎学力を評価するため、全入試区分において学力テストを実施する。一般選抜前期A・B日程の学力テストは、選択科目（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合、日本史B、数学Ⅰ、物理基礎、化学基礎、生物基礎、物理、化学、生物）とし、学習指導要領に基づいた適正な出題範囲を維持する。一般選抜前期A・B日程以外の入試区分では、

全ての高校生が共通して有しておくべき基礎学力（知識、思考力、判断力）をより適切に評価できる内容とするため、3教科（英語、国語、数学）総合型の基礎学力確認テストとする。出題ミスを防止するため、全ての学力テストについて第三者による問題チェックを実施する。一方、医療福祉専門職に必要とされるコミュニケーション能力や協調性を評価するため、全ての入試区分において面接を実施する。専願入試の総合型選抜及び学校推薦型選抜前期では、学科独自の面接とする。併願受験が可能な学校推薦型選抜後期A・B日程、一般選抜前期A・B日程及び一般選抜後期では、3校共通の面接とする。

編入学試験では、学科独自の筆記試験と面接を実施する。

大学院入学試験では、専門科目及び英語の筆記試験並びに口述試験を実施する。英語については、修士課程、博士後期課程ともに、研究を実施する上で必要とされる基礎英語力を把握するため、全専攻共通の問題とする。

⑤ 試験会場

学校推薦型選抜後期A・B日程及び一般選抜前期A・B日程は、県外の生徒等も受験しやすいよう、学外に試験会場を設けて実施する。学校推薦型選抜後期A・B日程では、近県の生徒等の出願が主となるため、学外試験会場は大阪、姫路、米子、広島、山口、高松、松山、高知、福岡の9会場とする。一般選抜前期A・B日程では、関東地方及びその周辺の生徒等の出願を促すため、前記に加え東京にも会場を設定する。

(2) 入試広報活動

① キャンパスガイド等

3校を掲載したキャンパスガイドを作成する。本キャンパスガイドは、令和2年度に発行したものの内容を見直し、当該3校の関係性をより効果的に伝えることができるものとし、従来どおり受験生・高等学校・予備校等へ発送する。また、学部・学科の紹介DVDをオープンキャンパスで放映するとともにホームページにも掲載する。

各学科の協力体制のもとで行う事項については、入試広報委員の闊達な意見を求め、本学が当該3校の中心校として入試広報を進めていく。また、ホームページでの情報発信を充実させるとともに、各種広報媒体を活用し、3校が社会に広く認知されるよう努める。

② 入試説明会等

6月には、県内の高等学校のみならず近県からも参加を募り、より充実した形で3校合同入試説明会を実施する。当該説明会では、大学概要・入試概要の説明、学科の紹介など、参加者にとってより印象深いものとなるよう工夫する。また、県内や近県で開催される業者主催の進学相談会（会場形式）や進学ガイダンス（高校内）にも積極的に参加する。

③ オープンキャンパス等

オープンキャンパスについては、3校合同で開催するものを3回、本学単独で開催するものを1回設ける。学園祭時には、来場者に対して効果的かつ効率的に学科や入試の情報を伝えるための説明コーナーを設ける。3校合同のオープンキャンパスでは、医療短期大学及びリハビリテーション学院との連携を図りつつ、より工夫した形で各学科の概要説明等を行うことにより、参加者に魅力あるイベントであることを印象づけ、学科認知度を一層向上させるよう努める。

個別の大学見学希望者や問合せに対しては、従来どおり入試課が窓口となり、学科等と連携をとって積極的に対応し、好印象を与えるよう努める。

6 教員・教員組織

本学では、令和3年度も本学の「求める教員像」に合致した教員を採用するため、教員選考基準、教員選考

規程及び大学院教員任用規程に基づき、大学の理念・目的及び「医療福祉」の概念を理解し、共有する意欲があることを前提として、良き医療福祉人を育成するために誠心誠意を持って教育できる人格者を採用する。

また、本学では、「教員組織の編制方針」に沿って、教育目標を達成するために必要な教員数を毎年確保している。令和3年度は各学科のカリキュラム編成に沿った教員の職位ごとの定員に従って、適正な教員人事を行い人数構成の均衡を図る。特に助教の採用については、令和2年度に助教の任期を1年度更新で、最長5年から9年に改正したため、引き続き若手教員の起用と適正な昇任人事を実施する。今後も学長のガバナンスのもと、学部及び大学院教育の質の保証を確保するために、「求める教員像」に合致した教員を選考するための学長面談及び准教授以上のプレゼンテーションを継続して実施していくが、令和3年度教員人事から昇任教員についてのプレゼンテーション内容を実情に即した内容に見直した。

なお、「教員組織の編制方針」により適正な教員人事を実施するため、「教員の教育研究活動の業績・能力についての評価制度」を有効に活用し今後も処遇に反映させていく。

本学教員はFD・SD研修会への出席等、教育・研究・社会活動への積極的な参加により、個々の資質向上を図ることを意識して実行しているが、学生の授業評価、客観的で公正な教員評価により、点検・評価結果に基づく改善・向上を今後も継続して行うこととしたい。

7 学生生活支援

本学の修学・生活・進路における支援のあり方を定めた「川崎医療福祉大学学生支援に関する方針」の通り、令和3年度は特に下記の項目について重点的に実施していきたい。

- (1) 学生が抱える心身の不安等の解消に向けて、健康管理センターや学生相談室、各学科での対応をきめ細かく行う。同時に、家庭や医療機関などの関係部署と連携を密にする。
- (2) 障がいのある学生に対して、各学科における個に応じた対応とともに、必要に応じて施設設備の充実や改修について学生支援センター委員会で検討し、積極的な支援を行う。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、**部・サークル活動における感染防止対策の徹底**や学生ラウンジの使用方法等の指導について状況に応じて迅速な対応を行う。また、自粛により縮小傾向にある部・サークル活動の活性化に向けて行事等の取組を支援する。
- (4) 高等教育における修学支援新制度など奨学生に関わる情報を学科と共有し、説明会の案内や資料配布など協力を得ながら遺漏なく進める。また、確実な手続きの完遂のため、丁寧な説明や個別の指導に努める。
- (5) 定期的な交通指導と学内や大学周辺のパトロールを行い、学生の通学マナーや環境美化意識の向上に取り組む。
- (6) 防犯対策や環境美化の一環として、ロッカー室の整理、地域の清掃活動、学内外の見回りなどに学友会と連携して取り組む。
- (7) 学友会活動やボランティア活動の充実と活性化に向けて支援を行うとともに、**学友会組織と大学との連絡会を開催し学生との意見交換を行い**、学生生活がより一層充実したものとなるよう努める。
- (8) 学園祭の取組について、本学が主担当となる行事の実施場所や内容等について改善を行う。学園祭実行委員会と連携を密にし、実りある学園祭を目指す。同時に、各パート責任者を集め、危機管理面について徹底する。

8 就職支援

学生自身が積極的に自らのキャリアを形成していく意欲を高めることを理念とし、「学生支援に関する方針」に基づいて、各学科との連携を充実させ着実に就職実績を積み重ねることを目指す。医療福祉分野を中心に求人状況を分析・予測し、就職委員会での検証を基に年間の就職関連行事日程を定めて、次の項目を中心に効果的な就職支援を実施する。

(1) キャリア形成支援体制

各学科が入学当初から卒業時まで計画的に実施する「学年別キャリア形成支援」と、就職支援センターが企画・実施の主体となる「進路・就職支援プログラム」を通して、学生の主体的な進路選択・進路設計の意欲と能力の向上に努める。

(2) 個別相談体制

有資格のカウンセラー3名を就職支援センターへ常時配置し、個別相談などの機能を一層充実させた就職支援を実施する。

(3) 就職情報の提供

個々の学生の希望に合致したタイムリーな情報検索や求人票の閲覧が可能な状況を維持するために、紙ベースでの情報提供に加えて、学内のパソコンから利用可能な求人情報検索システムと学外からもアクセス可能な本学ポータルサイトの両者を活用して情報の提供を行う。

(4) ウェブ対応

新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」に伴った新しい就職活動様式（ウェブ会社説明会、ウェブ面接）など、社会の変化に対応した指導を強化する。

(5) 新学科への対応

新設3学科「子ども医療福祉学科」「臨床検査学科」「診療放射線技術学科」の2期生が4年次生となり、進路を確定させるので、各学科と連携を密にし、就職活動の支援をする。各学科へ適切に情報を提供するとともに、学生に対しては、ガイダンスや個別相談から進路選択に至るまで一人ひとりを大切にしたいきめ細やかなサポートを実施する。

(6) 就職先の開拓と状況把握

日々複数の人事担当者の訪問を受ける環境を積極的に活用し、より多くの職種の求人結びつくように、本学及び各学科・専攻の特色の周知と情報交換に努める。岡山・倉敷のハローワーク等とも連携を深め、要望の強い地元の病院・施設や企業の求人情報の把握に努める。

9 教育研究等環境

本学の教育研究等環境整備については、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、令和3年度の目標を立て、本学の教育研究がより充実するよう環境整備を行う。

(1) 教育研究等環境の施設設備

令和2年度に過去最高の学生数を収容することとなり、教育研究等環境の整備を今後も計画的に進めていく予定である。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遠隔授業の導入及び対面授業では学生数の制限、距離を取って着座させるなどの対応を余儀なくされたが、現存の施設の使用方法を見直し、132名収容可能な教室を新設し、他の講義室と合わせて対応することができた。令和3年度は、実験研究室等の有効な活用を実施し、更に2教室新設することでいかなる状況下においても教育研究を継続できる環境を整える。

また、学内のWi-Fi環境については、令和2年度に学生が広く使用できるよう各階のラウンジについて

整備が完了した。令和3年度は、各階講義室に整備する予定である。

令和4年度には、大学院臨床心理学専攻の入学定員が増員することから、大学院生の実習施設でもある**附属心理・教育相談室の拡充及び、同年度に健康体育学科に救急救命士養成コースを新設することから、それに伴う環境整備**も必要となる。

なお、学内施設使用については、ポータルサイトを整備し、教職員がタイムリーに施設使用手続きができるシステムを継続的に構築し、業務の時間短縮とペーパーレス化を図る。

(2) 研究活動

本学の研究活動が円滑に行われるよう、以下の内容に特に重点を置いて、研究環境を整備する。

① 教員の研究専念時間の確保

平成29年度から行っている教員の研究専念時間の確保を目的とするアンケートを実施し、教員の研究専念時間確保のための検証及び改善に向けた取組を継続する。

② 教員の業績管理

業績管理システム「研究業績プロ」については、従来どおり取扱いを慎重に行う。なお、令和元年度から researchmap との連携機能を整備し、教員の利便性向上と業績管理の効率化を図っている。

③ 不正防止及び倫理的配慮への取組

昨年度に続き、不正防止のための研修会をFD・SD研修会（コンプライアンス等研修会）として全教員に受講を義務づけ、不正防止を徹底する。加えて、研究活動に携わる教職員などにe-APRINまたはeL CoREの受講を徹底する。同時にVODやeラーニングなどの多彩なコンテンツを活用して研究活動を支援するための最新の研究倫理に関する情報を提供し、コンプライアンスに関する啓発を継続して徹底する。不正防止計画にて策定したモニタリングと第三者による内部監査を継続的に実行する。同時に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正概要（令和3年2月改正 文部科学大臣決定）に基づき、不正防止に関する再点検による体制整備を推進する。

④ 競争的資金の確保

競争的資金の確保の方策として、科学研究費などの競争的資金を獲得した本学教員による研修会、外部有識者による研修会（遠隔）及び申請に関するアドバイスを行うワーキンググループを組織し、競争的資金の確保を引き続き促進させる。

⑤ 大学の持つ知的財産の保護

産学官の共同研究等を促進し、これらの研究活動から生じる知的財産を保護し、特許等の獲得を推進する。同時に特許などの実装化を視野に入れた産学官活動を活性化させる。これらの大学の持つ知的財産を保護するために、秘密情報管理体制整備に向けた取組を継続する。また、新たに制定した安全保障輸出管理に関する規程等に基づく輸出管理について、教職員の理解を促すための研修会を実施する。

⑥ 各種規程等の整備

研究データの取扱い等、社会変化に応じた研究に関する各種規程等を再整備する。

(3) 附属図書館

「川崎医療福祉大学附属図書館基本方針」に従って、学部、研究科等における多種多様な教育研究活動を支援するための図書館活動を展開する方策を実施する。

① 学生の図書館利用支援のために学科や他部署と密に連携し、「新入生図書館オリエンテーション」「情報検索講習会」の内容を更新充実させる。

② 図書館の利用促進を目的とした学生参加型企画として、「図書館学生選書ツアー」、「図書館学生Web選書」、「図書館ベストリーダー賞」を実施する。

- ③ 各学科学生用図書費配分額を見直し、新設学科・改組学科完成年度以降運用する配分額基準案作成に向け各学科からの意見をまとめる。
- ④ 学内研究成果物を効果的に学外発信する川崎医療福祉大学学術機関リポジトリの登録内容の質的、量的な拡充を推進する。

10 社会連携・社会貢献

本学において、社会連携・社会貢献に関する業務は「社会連携センター」が担当している。社会連携センターは、本学が大学の理念及び教育理念のもと、教育目標の実現に向けて取り組んでいる、特色ある教育・研究の成果を広く地域社会に開放し、社会連携活動を通して社会に貢献することを目的としている。具体的には以下の4つの事業を中心的に行う。

- (1) 地域連携事業：大学公開講座、学科公開セミナー、一般市民対象学外出張講座、大学コンソーシアム岡山事業、総合医療センターでの市民公開講座等
- (2) TEACCH 普及活動事業：TEACCH に関する各種セミナー、自閉症特別講座等の実施
- (3) 高大連携事業：高校との連携講座、教員による出張講義、中学・高校生への公開授業、中学・高校からの見学受け入れ等
- (4) 国際交流事業：学生の国際交流・海外研修、教員の国際交流、海外提携校とのレビュー・ミーティング（及び感染症の状況に応じて留学生・海外からの視察見学の受け入れ）等

地域連携事業については「地域連携委員会」、国際交流事業については「国際交流委員会」がそれぞれ設置され、各事業の遂行について協議している。また、「社会連携センター委員会」が上記各事業を横断する事柄について審議している。これまでに引き続き、令和3年度は各事業担当部門間のより有機的な連携に努める。また、感染症の状況に関わらず実施可能な社会連携活動の企画・開催を検討し、より一層の社会貢献を目指す。

11 管理運営

本学は、「川崎医療福祉大学管理運営方針」に従い、本学の教育理念に沿って教育目標を達成するために迅速かつ適正な運営を行っている。令和3年度は、調査企画室で、学長直轄のガバナンスのもと、管轄部署と連携を取り、担当副学長等と相談しワーキンググループを組織するなどのサポートを行っていく。各教育研究組織、各委員会においては、「川崎医療福祉大学方針集」に明記した各方針に沿った年度計画を実行する。

また、令和3年度に受審する大学評価については、本学の教育研究活動についての問題点及び課題解決について、全学教職員に周知するとともに可能な限り対応していく。

教員の働き方改革について、教員への説明と人事課の協力で実施し、裁量労働制の導入をスムーズに行う。

事務部門については、事務職員の任命換え、学科補助員の適正な人事異動等を含め、適材適所となる人事を人事課と協力して実行する。また、令和3年度も、業務改善による時間外業務の削減を実施し、同時にワークライフバランスの意識付けを強化し、年次有給休暇の取得率を上げる。教職員の防災意識の啓発を目的とした防災訓練の実施、及び本学独自に設置されている自衛消防組織の班長となる者の自衛消防組織新規講習受講を促す。

財務に関しては、**実績に応じた実勢型予算編成**を行い、年間予算の決裁で教育研究を迅速に進められるように方法を変更する。その内容については財務委員会に諮り実行する。各学科からの予算設定のための積算調書作成の際、高額備品等の各学科間での共用、設置場所の一元化等の調整を図りながら予算化する。経常費補助金については、大学を挙げて教育研究活動の改善に取り組み、更なる獲得を目指す。また、今後も無駄な備品の整理を徹底するとともに、教職員の備品管理に対する意識を更に強化する。